

# 高千穂町こども計画策定業務委託仕様書

## 1. 委託期間

契約締結日～令和7年3月31日

## 2. 業務の目的

本業務は、令和2年度に策定した「第2期高千穂町子ども・子育て支援事業計画」について、国の動向や社会状況の変化を踏まえて内容の追加や更新、改定等を行い、かつ令和7年度から令和11年度までの5か年計画とする「高千穂町こども計画」の策定に係る業務の全般的な支援等を行うことを目的とする。なお、計画の策定にあたっては、こども基本法に基づく「市町村こども計画」として策定し、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策についての計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」を本計画に包含して作成するとともに、国の「こども大綱」や、宮崎県及び近隣自治体の動向に留意して作成する予定である。その他、国の通知等に基づき計画に記載すべき事項が生じた際は、通知等に準じて対応する。

## 3. 計画策定の留意点

「高千穂町こども計画」は、

- ①市町村こども計画
- ②市町村子ども・子育て支援事業計画
- ③市町村子ども・若者計画
- ④市町村子どもの貧困対策についての計画
- ⑤市町村次世代育成支援行動計画

を包含して作成するものとする。計画策定にあたっては、上記①～⑤の各計画の策定に必要なデータの収集・分析を行うこととする。

## 4. 業務内容

業務内容は、次のとおりとする。ただし、国や県の基本方針等に変更が生じた場合や、新たな基準が示された場合は、それに従うものとする。

### (1) ニーズ調査

事業計画における量の見込みを設定する上での基礎資料とするため、国が策定を進めている「こども大綱」等や地域の特性、住民の子育て支援に関する生活実態や要望等を踏まえたニーズ調査を行い、調査結果の集計・分析結果等を取りまとめる。

#### ア 調査対象者及び標本数

調査票は、国の基本方針やモデル調査票案をもとに作成する。なお、可能なものについて

は高千穂町子ども・子ども子育て支援事業計画（第2期）で実施した調査をもとに、国や県の情報などを踏まえて新たに設計する。調査票は、高千穂町子ども・子育て会議の議論を踏まえて決定するが、受託者は調査票案設計にあたっての助言・アドバイス、情報提供、設問案の提案等を行う。

調査対象及び標本数（※標本数は、高千穂町子ども・子育て会議及び受託者と協議）

- ① 未就学児保護者
- ② 就学児の保護者
- ③ 小学生
- ④ 中学生
- ⑤ 高千穂高等教育学校生徒
- ⑥ 若者（19歳～29歳）

#### イ 抽出方法

調査対象は、委託者が住民基本台帳から抽出し受託者へ提供する。

#### ウ 調査方法

調査票は、保護者に対しては未就学児施設、学校等を通じた配布回収とする。小学生から高校生に関しては学校を通じた配布回収又はWEB回収とする。若者に関しては郵送とし、郵送による返信又はWEB回収とする。配布調査の配布回収は高千穂町が行い、WEB回収は受託者が行うこととする。なお、ニーズ調査に係る委託の範囲は下表のとおりとする。

※調査期間は1ヶ月程度を予定。

項目	受託者	高千穂町
対象者の抽出・選定		○
発送用封筒準備	○	
調査表の印刷、封入	○	
宛名ラベルの作成、貼付	○	
WEB回答システムの構築、回収	○	
郵送料金(若者への調査案内発送)	○	

#### エ 入力・集計・分析

回収した調査表について、データ入力、単純集計、クロス集計等、及び自由意見のとりまとめ。

オ 報告とりまとめ期限 令和6年8月末日

(2) 高千穂町子ども・子育て会議の支援（ニーズ調査分）

高千穂町子ども・子育て会議の開催にあたり、会議資料の作成、必要な助言、会議録等の作成を行うこと。当日は担当者が適宜オブザーバーとして出席（1回程度）し、必要な対応を行うとともに、会議結果をその後の作業に反映させる。

(3) 需要量の推計

(1) の調査結果をもとに、各種事業の需要量の見込みを推計する。

(4) 報告書の作成

(1) ～ (3) を反映し、ニーズ調査の報告書を作成する。

(5) 目標量の設定

(4) で作成したニーズ調査等から推計した各種事業の需要量の見込みに、本町の資料などから把握するサービス提供状況や見込量、本町の施策意向、子ども・子育て会議の審議経過などを加味し、計画における各種事業の目標量を設定する。なお、目標量の設定にあたっては、各担当と調整を行うこと。

(6) 高千穂町子ども・子育て会議の支援（計画策定分）

高千穂町子ども・子育て会議（令和6年度4回開催予定）の開催にあたり、会議資料の作成、必要な助言、会議録等の作成を行うこと。当日は担当者が出席し、必要に応じて発言するほか、開催日から5営業日以内に議事録を作成しデータで提供するとともに、会議結果をその後の作業に反映させる。

(7) 事業計画案の策定支援

(5) ～ (6) の結果を反映し、高千穂町こども計画等案を作成する。計画案に対する審議・検討結果等に基づき計画案を修正する。

(8) 計画書及び概要版の作成

確定した高千穂町こども計画等の計画書及び概要版（文字原稿）を作成する。

(9) その他 その他必要な支援を行うこと。

## 5. 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

(1) 調査結果報告書（CD-ROM等）一式

- ・ A4版
- ・ 表紙及び本文1色刷

(2) 計画書（CD-ROM等）一式

- ・ A4版（100部）
- ・ 表紙、グラフ及び写真はカラー、本文1色刷り

(3) 概要版

- ・ A4版（1,000部）
- ・ 4ページ、二つ折り、全カラー

(4) 本業務により把握した全データ（CD-ROM等）一式

※成果品の著作権は町が保有するものとする。

## 6. 支払方法

業務完了後に支払う事とする。

## 7. 技術者等の配置

受託者は、業務の円滑な推進を図るため、業務を推進する上で必要な経験応力を有する十分な数の技術者を配置するとともに、管理技術者及び技術者をもって業務を行い、高度な技術及び知識を有する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならないものとする。なお、管理技術者は、業務全般にわたり技術的管理を行わなければならないものとする。

## 8. 資料の貸与

本事業の実施に必要な委託者が所有する資料等については、委託者が貸与するものとし、受託者は、本業務の目的以外に当該資料を利用してはならない。なお、受託者は、業務完了後は速やかに貸与を受けた資料等を返還するものとする。

## 9. 必要事項の補充

業務を実施するにあたり、本仕様書に明記されていない事項であっても技術上当然と認められる事項については、受託者は、契約金額の範囲内において、自己の責任と負担で補充するものとする。

## 10. 秘密の厳守

受託者は、本業務の履行中に知り得た秘密情報(委託者が秘密と指定して開示されるすべての情報)に関し、次の事項を遵守し適正に取り扱わなくてはならない。

### (1) 目的外利用及び外部提供の禁止

受託者は、秘密情報を自社内限りで、本業務の実行においてのみ使用できるものとする。秘密情報を厳重に管理し、委託者における事前の書面による承諾なしには、これらの秘密情報の全部または一部を第三者に開示できない。ただし、本業務に直接関係し、その知識が各工程の目的に必要と考えられる受託者の管理者、その他責任ある社員に対してこれらの秘密情報を公開するにあたっては、この限りではない。その場合は、秘密情報の保持、利用に関して受託者がすべての責任を負うものとする。

### (2) 複写及び複製の禁止

受託者は、秘密資料を発注者の文書による承諾なしに複写及び複製してはならない。

### (3) 秘密情報の保持

受託者は、秘密資料を厳重に保持するために、また、万一の災害を想定して必要な予

防措置を自ら講ずるものとする。

#### (4) 資料の返却

受託者は、返却期日までに委託者の秘密資料を全て返却しなければならない。また、委託者による書面での要求があった場合、受託者は、遅滞なくこれらの入手した秘密情報を返却し、この秘密情報を基に作成された全ての秘密資料を委託者に引き渡すか、廃棄又は消去することとする。なお、廃棄又は消去する場合には、その事実を証明する書面を委託者に提出することとする。

#### (5) 運搬責任

本業務に必要な秘密資料の運搬は、委託者の指定した方法により受託者の責任で行うものとする。また、受託者は、運搬中における秘密情報の紛失事故等がないように必要な対策を自ら講ずるものとする。

#### (6) 事故報告義務等

受託者は、本業務の履行において取り扱う秘密情報に関し、漏洩、紛失、改ざん等の事故が発生した時は、必要な措置を講じるとともに、その状況を委託者に報告し、その指示に従うものとする。

### 1.1. 町との協力体制

受託者は、町の担当者との十分な意思疎通を図るものとする。

受託者は、電話又は電子メールにより随時打合せを行うとともに、必要に応じてWEB会議又は高千穂町役場庁舎での打ち合わせに応じること。

受託者の担当者について、町との連携・協力が支障があると判断された場合には、受託者は早急に対応策を講じること。

### 1.2. その他

本仕様書の明示にない事項、又は業務上疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により、業務を進めること。